



いなむら

稲村ひさお 道政だより

2015年 秋号

発行

稲村ひさお事務所
砂川市晴見3条北10丁目9番4号
TEL・FAX 0125-54-3385



皆様の声を道政に

皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平成19年4月に北海道議会の議席を与えていただいてから2期8年が経過しました。これまで本当に多くの皆様より心温まるご支援を賜りましたことに、深く感謝とお礼を申し上げます。

さて、皆様は今の道政や道議会の活動にどのような印象をお持ちでしょうか。私が高橋道政に感じていることは、国に追従するばかりで、財政のマイナス分は職員の人件費削減に依存し続け、将来の明るい展望が何一つ見えてきません。これに対して道議会は、各地の特性を活かして北海道全体を元気にするため、皆様の切実な声や地域の痛みを汲み取り、責任を持って道政に反映させなければならないという役割があります。私は、改めてこのことを肝に銘じ、全力で走り続けてまいります。今後とも変わらぬご指導・ご鞭撻と、さらなる叱咤激励をいただきますようお願い申し上げます。

北海道議会議員 稲村久男

後援会ご加入のお願い

日頃より「稲村ひさお」にご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

「稲村ひさお」は、持ち前のバイタリティで、日々精力的に活動しております。道議会の中でも実力が高く評価されて重要な役職を任されるようになり、3期目となる今期は民主党会派の幹事長という重責を担い、個人の議員活動はもとより会派としての舵取りも行っております。

こうした中、後援会としては多くの皆様から「稲村ひさお」に叱咤激励をいただき、空知に山積する課題を解決するため、道政報告会の開催や後援会だよりの発行、会員の募集などに取り組んでいます。現在、地域後援会は北から深川、芦別、赤平、砂川、歌志内、三笠、夕張、栗山の8地域で設立されており、ご加入いただいた方には各地域での道政報告会のご案内や後援会だより等を送らせていただいております。

ぜひ、この機会に後援会にご加入いただきますとともに、ご家族、知友人のご紹介をお願い申し上げます。

稲村ひさおと明日の道政を拓く会 会長 長 沢 徹

お問い合わせ ☎ 0125-54-3385 (稲村ひさおと明日の道政を拓く会事務所)

議会活動報告

■ 第3回定例道議会の審議状況

第3回定例道議会は、9月8日(火)に開会し27年度道補正予算や「子ども医療費助成の制度化を求める意見書」などを可決し、10月2日(金)に閉会しました。

私が所属する会派「民主党・道民連合議員会」は、代表質問や一般質問などを通して知事の政治姿勢や当面の道政課題を質しました。主な審議状況は次のとおりです。

安倍政権は、安全保障関連法案の審議、採決を衆議院、参議院で相次ぎ強行しました。会派としては、会期中の9月15日に「安全保障関連法案の慎重審議を求める意見書」、会期末の10月2日に「9月19日未明に成立した安全保障関連法採決に抗議する決議」を提案しましたが、いずれも自民・公明会派等の反対で否決されました。この意見書は私が提案しましたので、後述します。

現在、安倍政権は、全く内容を明らかにしていないTPP交渉や、人口減少対策・地方創生関連施策、国土形成計画の前倒し改定に伴う「新たな北海道総合開発計画」の前倒しの見直しなど、未成熟な施策の連発し、道庁や市町村行政はその対応に追われている状況にあります。知事は、こうした施策に唯々諾々と従うばかりであり、相も変わらず道民や市町村の意志をまとめて、国にももの申す姿勢は示していません。

また、自ら閉鎖したシンガポールの道事務所を再開することを決めたり、合計特殊出生率を2030年に1.80、2040年には2.07まで上昇させることを諸計画策定のベースにしたりと、乱暴な手法も相次いでいます。

今回の議会を通して、知事の政治姿勢から道民の安全・安心な暮らしが守られるのか疑問が膨らみます。少子化対策といいながら地域で子どもを産み育てることが困難になっている状況、生徒数の減少を理由に高校が地域から消えていく状況、新幹線は開通するものの代償のようにローカル線での合理化が再び加速している状況など、道民生活に直結するサービスは削減・廃止される一方と言わざるを得ません。

私は、今後も道民が地域で暮らし続けるため、道議会での議論を進めていきます。

なお、今回の議会では次の意見書が採択されました。

- ・子ども医療費助成の制度化を求める意見書
- ・「患者申出療養」の適切な運用を求める意見書
- ・私学助成制度に係る財源措置の充実強化に関する意見書
- ・北方領土の解決促進等に関する意見書

■ 安全保障関連法案の慎重審議を求める意見書

参議院において安全保障関連法案をめぐる与野党の攻防が大詰めを迎えていた頃、道議会においても各会派の賛否を訴える動きが過熱していました。私は、会派を代表し本会議において「安全保障関連法案の慎重審議を求める意見書」を提案しました。

提案の趣旨としましては、安倍政権は昨年7月、憲法解釈を変更し集団的自衛権の行使を可能とする閣議決定を行い、これに基づく安全保障関連法案は自民党歴代内閣も認めてこなかったものであり、個別的自衛権のみを許容してきた憲法第9条に明らかに違反することは多数の憲法学者や弁護士、元最高裁長官経験者までもが名言しています。そして、6割以上もの国民が反対、8割以上もの国民が説明不足としています。従って、国に対しては憲法の平和主義を尊重し民主主義を揺るがす安全保障関連法案を今次国会で採決せず、さらに慎重審議することを強く求めるというものです。

私は安倍政権に対する怒りと、法案が道民生活を脅かすことへの危機感を込めて提案説明しましたが、道議会で過半数を占める与党会派は理解せず意見書は通りませんでした。そして数日後、参議院では強行採決により法案が成立してしまいました。

しかし、私は諦めません。今回の法案に対しては、全国的にも道内でもこれまでにない抗議行動が展開され、法案成立後も様々な形で反対運動が継続しています。これだけ国民に理解されない法案です。私も皆様とともに平和を守るために訴え続けていきます。

